

平成二十四年四月三日受領  
答弁第一五三号

内閣衆質一八〇第一五三号

平成二十四年四月三日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出今冬の豪雪によるリングゴ雪害対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出今冬の豪雪によるリンゴ雪害対策に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

農林水産省においては、現地調査等により、今冬の大雪によるりんごの枝折れや野ねずみによるりんごの樹皮等の食害の事実は確認しているものの、りんご園地の雪解けが進んでいないことから、現時点では、これらの被害の詳細な状況は把握できていない。また、りんごの生産数量の予測は、開花時期である四月以降に、着花量や今冬の大雪による枝折れ等の被害状況等を総合的に判断して行うものであることから、現時点では、今年の実産数量について予測することはできない。

四について

農林水産省としては、まずは今冬の大雪によるりんごの枝折れや野ねずみによるりんごの樹皮等の食害等の被害の詳細な状況の把握に努め、その結果に基づき、関係自治体及び農業関係団体とも連携の上、生産現場の実態に即した対策が講じられるよう、適切に対処していくこととしている。